

平成二十三年九月十六日提出
質問 第三二二号

能登半島沖で脱北者が保護された件に関する質問主意書

提出者 浅野 貴博

能登半島沖で脱北者が保護された件に関する質問主意書

本年九月十三日早朝、石川県輪島市能登半島沖で、北朝鮮から逃げてきたとみられる男女九名（以下、「九名」とする。）が、我が国の海岸からわずか六、五kmの場所で、我が国の漁船に発見されるという事態が発生した。「九名」は一時庇護の扱いを受け、現時点において長崎県大村市の入国管理施設に滞在していると承知する。右を踏まえ、質問する。

一 「九名」はそれぞれどのような関係で、北朝鮮においてどのような立場にあり、どのような経緯から我が国に漂着してきたのか等、今回の事例の詳細につき、政府として把握しているか。また右につき、「九名」に対して聴取をしているか。

二 政府、特に我が国の海上警備を担当する海上保安庁として、いつ、どのようにして「九名」を発見したのか。発見当初の状況を詳細に明らかにされたい。

三 政府、特に海上保安庁として、なぜ「九名」が我が国側にもっと接近する前に、また漁船からの通報を受ける前に発見することができなかつたのか。その理由を明らかにされたい。

四 北朝鮮では、来年にも金正日総書記の後継に三男の金正恩氏が就くと言われているが、同国内の食糧事

情、独裁体制のあり方、またそれらに伴う国民の不満等から来る国家混乱、そして今後更に脱北者が出てくる可能性について、政府としてどのような見解を有しているか。

五 三の反省を踏まえ、そして四の事態を見据え、政府として今後どのような対策を練り、北朝鮮動乱に対して備える考えでいるのか説明されたい。

右質問する。